

(新) 生物多様性国際対話推進費

40百万円(0百万円)

自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の概要

本年5月に神戸で開催されたG8環境大臣会合では、生物多様性が気候変動、3Rと並んで議題となり、「神戸・生物多様性のための行動の呼びかけ」にG8各国が合意した。「行動の呼びかけ」においては、民間参画として、生物多様性保全のためにNGOや民間企業等様々な利害関係者の対話の場を強化することが求められている。

また、7月に開催されたG8洞爺湖サミットにおいては、首脳宣言に生物多様性の重要性が盛り込まれ、研究活動と国民、政策立案者の間の交流を向上させることの重要性に留意する、とされている。

本年5月にドイツ・ボンで開催された生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)においては、COP10の2010年愛知県名古屋市開催が決定され、わが国はCOP10議長国として、これまで以上に世界的な生物多様性保全に向けた貢献が期待されているところ。

またCOP9では、生物多様性条約の目的達成に民間企業の関与をさらに高めるための「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」が開催国であるドイツの主導により開始された。

これらを受け、COP10に向け国内外で多様な主体が生物多様性の保全に参画できるよう以下の事業を実施する。

(1) 国際的な対話会合の開催

ビジネス界、市民社会、研究者、各国政府を含めた対話を促進するため、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)や生物多様性フォーラム(GBF)等と連携し、各セクターが生物多様性保全にどう貢献できるかを探る対話会合を主催する。

(2) 国際的な対話会合に向けた国内対話の場

国際的な対話会合にインプットを行うため、国内での多様な関係主体による対話会合を開催し、日本国内における対話・交流を促進する。

2. 事業計画(平成21年度～平成22年度)

(1) 国際的な対話会合の開催

(平成21～22年度)

(2) 国際的な対話会合に向けた国内対話の場

(平成21年度)

3. 施策の効果

COP10に向け、多様な主体の生物多様性の保全や持続可能な利用、生物多様性条約等に関する理解が深まり、それぞれの主体の生物多様性保全への貢献の仕方が明らかになる。また主体同士が協力して生物多様性保全のための取組が行われる。

生物多様性国際対話推進費

生物多様性条約

- COP8 (2006): 民間参画に関する決議採択(/17)
民間参画の重要性、期待される役割
- COP9 (2008): ビジネスと生物多様性イニシアティブ
生物多様性の観点を経営方針に組み込み

G8環境大臣会合

「神戸・生物多様性のための呼びかけ」
民間参画の推進が行動項目の1つに位置づけ

G8会合

首脳宣言に「生物多様性の重要性」

生物多様性に関する様々な主体の対話、協力を推進する 国際的な場の必要性

地域対話会合
(全国3カ所)

地域からの
インプット

全国対話会合

日本からの
インプット

国際的な対話会合 (GBFやWBCSDの会合のホスト等)

COP10への
インプット

生物多様性条約COP10開催 (愛知県名古屋市)

- ・生物多様性条約、COP10に関する
情報共有
- ・COP10に向けた各セクターの行動、
貢献について意見交換、共同活動の
立ち上げ



GBF: 生物多様性フォーラム

WBCSD: 持続可能な開発の
ための世界経済人会議

生物多様性に関する様々な主体の国際的対話・交流の強化
生物多様性の社会への主流化を世界規模で推進